

# 平成 2 1 年 度 事 業 計 画

平成 2 1 年 4 月 1 日 から 平成 2 2 年 3 月 3 1 日 まで

## 1 基本方針

- (1) 屋久島環境文化村構想の基本理念である，屋久島の自然環境の保護及び自然と人とが共生する新しい地域づくりを推進するための各種事業を，地域と連携しながら積極的に実施する。
- (2) 環境文化村センター及び環境文化研修センターについて，環境文化村構想の中核施設として，各種機能の充実及び利用の促進に努める。
- (3) 屋久島環境文化ボランティア活動の活性化やネットワークづくりを進め，島内外交流を推進する。
- (4) 屋久島環境保全募金の展開，屋久島ファンクラブの加入促進，賛助企業の拡大などにより，必要な事業資金の確保に努める。

## 2 事業計画

### (1) 環境学習事業

#### ① 自主事業

全国の方々を対象に自然体験セミナーを開催し，屋久島のフィールドを活用した自然観察や地域とのふれあいを図る。

また，地域住民を対象にふるさとセミナーや星空観察会，自然に親しむ集いを実施し，自然のすばらしさについて理解を深める。

さらに，今年度は7月22日に屋久島全域で皆既日食が観察されるので，島民向けの「皆既日食レクチャー」を4回開催し，安全な観察活動について理解を深める。

#### ② 受入事業

「宿泊研修」，「1日研修」，「短時間研修」のプログラムに基づき，環境学習を目的とするグループを受け入れ，人と自然とのかかわりを広く知ってもらうとともに環境保全への意識を高める。

#### ③ 人材養成事業

エコツーリズムを推進する屋久島ガイドの資質や技能の向上を図るため，「教養」と「救急法」のガイドセミナーを開催する。

#### ④ 屋久島高校環境学習支援

県立屋久島高等学校環境コースへの講師派遣や教材提供等，研修センターでの宿泊研修などにより，屋久島の自然・文化などについての知識の向上を図る。

#### ⑤ 屋久島ジュニア環境学習支援

環境学習を推進するための研究や実践的な活動を行っている島内の

小中学校や団体を助成し、屋久島の環境学習の発展を図る。

⑥ 屋久島研究講座

島民を対象に、屋久島の自然環境や歴史文化に関する基礎的な知識の普及、理解を図るため、研究者ネットワーク等を活用し幅広い分野の研究者による講座を開催する。

⑦ 研究者ネットワークの形成

屋久島関連の研究者に係る資料収集及びデータベースの充実を図り、研究者講演会や研究者との交流、屋久島フィールドワーク講座などへの活用により、研究成果の地元還元、活用を図る。

⑧ 環境学習ネットワーク会議

島内の環境学習関連施設等と連携し、事業計画の相互調整や利用促進のための情報や意見の交換を行う。

⑨ 屋久島調査研究視察等協力

屋久島の自然保護や地域づくりの取組、環境文化村構想等について調査研究・視察・取材等を行う者に対し適切な情報提供を行う。

## (2) 環境形成事業

① 環境保全普及啓発

屋久島での自然保護や環境保全の重要性を啓発するため、パンフレット等を作成し広報・宣伝に努める。

② 山岳部利用対策

ゴールデンウィークと夏・秋期は縄文杉への登山者が集中するため、関係機関とともに荒川登山口の一般車両規制と登山者等へのマナー向上の指導等を行う。

また、山岳部の利用施設の維持管理の充実や、環境保全意識の高揚を図るため、20年4月から導入されている「屋久島山岳部保全募金」について理解と協力が得られるよう広報・宣伝に努める。

③ 環境保全活動支援

屋久島の民間団体や学校などのグループによる調査研究・啓発・清掃などの環境保全活動に対し支援を行う。

特に、絶滅が危惧されている「ヤクタネゴヨウ」の保護活動を重点的に支援をする。

④ 自然保護活動

自然生態系を保護するため、海岸清掃等うみがめ保護対策、島内の小学生による屋久島産の苗木を育てる運動、小杉谷に植栽したヤクシマシャクナゲの管理を行う。

また、うみがめ産卵の環境条件を向上させるため、遮光林の管理を行う。

⑤ 自然保護調査

環境学習や自然観察の手引きとして作成した各種ガイドブック（植物、野鳥、海辺生物、昆虫、コケ）の普及を推進するとともに、地質ガイドブックの発行に向けての検討を行う。

**(3) 交流推進事業**

① 屋久島通信、まるりん通信の発行

年3回発行の全国向け「屋久島通信」、毎月発行の島内向け「まるりん通信」により、情報発信を行う。

② 財団ホームページの運用

情報内容を充実させ、屋久島と財団の情報を島内外に発信する。

③ 屋久島ファンクラブの運営

出郷者会等とも連携して、更新漏れ防止対策や会員特典制度の広報に努め、会員の増を図る。

④ 環境文化ボランティアネットワークの形成

島内外でボランティアが参加可能な活動に関する情報を機関紙のボランティアコーナーや財団ホームページなどで提供し、ボランティア活動の活性化を図る。

また、屋久島で島内外からの参加による「ボランティアの集い」を開催し、交流や活動を行う。

⑤ 環境文化芸術活動支援

島外の優れた文化芸術活動を行っている個人・団体等を招聘して実施する公演会・展示会等に支援を行い、島民の文化芸術意識の向上を図る。

⑥ 環境保全地域交流

島内の青少年を環境保全活動の先進地域に派遣し、その取組を体験的に学習させるとともに、各地の人々との交流を推進する。

⑦ 国際交流

外国人来島者や研究者への情報提供と交流推進のため、外国語版資料の整備や外国に詳しい環境文化ボランティアの活用を努める。

⑧ 情報発信事業

九州新幹線全線開業に向け、全国に両センターの情報を発信することを目的に、情報誌等への広報を促進する。

**(4) 屋久島地域づくり支援事業**

① エコツーリズム支援

屋久島エコツーリズム推進協議会に参加し、ガイドの公的登録認定制度の導入検討や里のエコツアー推進に協力する。

- ② 地域づくり支援  
島内で開催される各種イベントや地域づくりのための活動に対し支援を行う。
- ③ 人材養成事業（再掲）  
エコツーリズムを推進する屋久島ガイドの資質や技能の向上を図るため、「教養」と「救急法」のガイドセミナーを開催する。
- ④ 屋久島研究講座（再掲）  
島民を対象に、屋久島の自然環境や歴史文化に関する基礎的な知識の普及、理解を図るため、研究者ネットワーク等を活用し幅広い分野の研究者による講座を開催する。

## (5) 財団管理運営事業

- ① 環境文化村構想の普及・広報  
環境文化村構想の資料の充実や財団刊行物の普及を推進する。
- ② 管理運営の改善  
「安定した運営のできる財団」を目指して、逐次、業務や事業を見直すなど、財団の管理運営の改善に積極的に取り組んでいく。
- ③ 財政基盤強化対策  
財団の自律的運営能力の向上のため、環境保全募金の展開、屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業の拡大などにより、必要な事業資金の確保に努める。

## (6) 《特別会計》屋久島環境文化村中核施設管理運営等事業

- ① 指定管理者としての管理運営  
県の委託料の漸減に対応し、利用料金の収入増と経費の節減を図るための効率的な運営を行う。
- ② 屋久島環境文化村センターの管理運営
  - ・ 情報提供
  - ・ 環境学習の普及推進……企画展示「環境文化」他
  - ・ 島内外の交流推進……来館者100万人達成記念セレモニー  
開館記念イベント他
  - ・ 施設利用促進活動
  - ・ 施設設備の管理
- ③ 屋久島環境文化研修センターの管理運営
  - ・ 研修
  - ・ 交流……開館記念イベント他
  - ・ 施設利用促進活動
  - ・ 施設設備の管理